

亀山市立関小学校
保護者の皆様へ

令和6年5月

亀山市立関小学校
校長 草川 裕美子

弾道ミサイル等の発射に伴うJアラート等による 緊急情報が発信された場合の措置について

このことにつきまして、保護者の方は下記のことからを十分にご理解いただき、適切な措置をとっていただきますようお願いいたします。学校からの連絡については、学校配信メールを活用します。

ご理解ご協力をお願いします。

記

● 三重県に「Jアラート等による緊急情報」が発信された場合

1 登校前に「三重県にJアラート等による緊急情報」が発信された場合

- ◎ 登校させないでください。学校から連絡があるまで自宅待機となります。
- ◎ 亀山市教育委員会と学校が協議を行い、その後の対応について学校配信メール等で全保護者に連絡を行います。
- ◎ 被害の程度や通学路の状況を確認し、臨時休校とする場合があります。
- ◎ 授業を実施する場合でも、登校に支障があるときは保護者の判断で自宅待機を続けるなど適切な処置をとってください。

2 登下校中に「三重県にJアラート等による緊急情報」が発信された場合

- ◎ まず近くの安全な建物の中に避難する。その後、自宅か学校の近い方に避難する。
- ◎ 学校に避難した場合は待機させ、待機させた児童の保護者に個別連絡を行った上で、引き渡しカードをもとに、お子様を引き渡します。
- ◎ 学校は、地区委員さんや地域の方と連絡をとりながら校区の状況把握を行い、児童の安全確保に努めながら帰宅の指導と支援にあたります。

3 始業後に「三重県にJアラート等による緊急情報」が発信された場合

- ◎ 学校は直ちに授業を中止し、速やかに避難行動をさせます。
- ◎ 教育委員会と学校が協議を行い、その後の対応（通常下校、引き渡し）について学校配信メール等で全保護者に連絡を行います。

4 弾道ミサイル等が着弾した場合

- ◎ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場からただちに離れ、屋内に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- ◎ 弾道の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、国民保護ポータルサイトやテレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに行政からの指示があれば従う。

<備考>

- ① 弾道ミサイル等の発射の「Jアラート等による緊急情報」は、政府から発表される重要な情報です。自宅・会社・官公庁・事務所等、どこでもすぐに情報が得られると思われます。
- ③ 「Jアラート等による緊急情報」が発信されると、電話回線等が混雑して連絡が取れなくなることもあります。その際は、保護者の責任の下にお子様の引き取りをお願いすることになります。
- ④ 「Jアラート等による緊急情報」の連絡により、亀山市教育委員会や地域の方々と緊密な連絡のもとに、指示を変更する場合があります。
- ⑤ 登校途中で「Jアラート等による緊急情報」が発信された際は、登校させるのが安全か帰宅させるのが安全かなど、危険回避のあり方や方法について、平素からご家庭でよく話し合いをしていただくようお願いします。

